



会務通信

会員数/個人会員 1,037 名 法人会員 67 法人 (5月1日現在)



撮影：川崎 晃

INDEX

◆ 会務報告	副会長 川合 秀幸 ……	2
◆ 令和6年度名城大学寄附講座	寄附講座運営委員会委員長 牧田 篤 ……	4
◆ 突撃！となりの調査士事務所 vol.1	広報委員 岡田 厚子 ……	5
◆ 事務局からのご案内		…… 7
◆ 編集後記		…… 9

会務報告



副会長 川合 秀幸

平素から本会の会務運営にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。また、先週の5月31日（金）に行われました令和6年度定時総会では、ご来賓の方々と多くの会員の皆さまにお越しいただき、重ねて感謝申し上げます。今年の総会は、担当している財務部から決算報告、予算審議のほか、二つの議題を提案しました。

第1号議案では、義援金について審議いただきました。今年1月1日の令和6年能登半島地震において、北陸地方、とりわけ石川県の輪島市や珠洲市などでは甚大な被害を受けたことから、理事会の協議審議を経て石川会に義援金を送らせていただきました。執行部の中では、この災害にあたり、総会後の懇親会を自粛してその費用分を義援金にという意見もありましたが、協議した結果、通常どおりの開催としました。本会では、被害家屋認定士の養成に力を入れていますが、今のところ、被災地からの罹災証明書発行のお手伝いの要請は来ていませんが、準備をしておかないといけなそうと思いつつ、1日も早い復興を願ってやみません。

第3号議案では、法人会費の過誤納について審議いただきました。針の筵になるのを覚悟の上で、この問題を先送りにせず、この総会をもって終わらせるという思いで臨みました。

話は変わりますが、あいち境界問題相談センター（以下「本センター」と言います。）に関する報告をさせていただきます。私が担当役員として携わってから、7年も経ちました。現在の運営委員さんたちも結構長い間、委員を務めていただいています。その間に申立て期日費用無料、和解成立費用半額キャンペーンなどを通して、本センターの利用を促進してまいりました。

昨年、裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和5年法律第17号）（以下「新ADR法」と言います。）により、認証紛争解決手続において成立した和解に基づく民事執行を可能とする制度が創設され、今年4月1日から施行されました。本センターは認証を受けていますので、この新ADR法の施行に合わせて規則や規程等を改正し、この制度でいう「特定和解（認証紛争手続において紛争の当事者間に成立した和解であって、当該和解に基づいて民事執行をすることができる旨の合意（執行合意）がされた和解）」が本センターでも扱えるようになりました。ただし、適用対象外（執行拒否）となる和解もありますので、具体的事例をお示しできる状況になれば、センターニュースなどでお知らせできればと思っています。この特定和解により合意した内容について相手方が実行しない場合には、裁判所に執行決定を求める申立てをし、確定した執行決定のある特定和解については強制執行が可能となります。ただし、その申立ては、当センターの手から離れた後のため、自分で申立てるか、弁護士に依頼することになり、費用が別途必要となります。

ODR (Online Dispute Resolution) についても2年前から検討してきましたが、この新ADR法の施行に合わせて、WEB会議システムを使ったオンラインによる調停が可能となるよう、規則や規程等を整備しました。連合会のオンライン調停も利用することはできますが、登録しているセンターが少数で、施設利用料などの費用も発生することから、実際に利用するセンターは全くないといまでは言いませんが、そんな感じです。しかし、本センターのオンライン調停では、利用料等の費用は掛かりませんし、相手方が遠方の場合でもZoomやMicrosoft TeamsなどのWEB会議システムが利用できる環境にあれば、規則や規程、要領に則ってということにはなりますが、オンラインによる調停が可能となりました。

筆界特定制度では、筆界は特定されますが、境界紛争の真の解決には至らないケースがほとんどかと思えます。境界紛争の解決手段として、本センターを利用していただけたら幸いです。今の本センターは、利用しやすいよう敷居がまあまあ低くなっています。法務局の筆界特定と調査士会ADRとの連携協議も継続中です。

これから夏に向かって暑くなってきます。外での測量作業では、くれぐれも熱中症に気を付けていただきたいと思います。また、6月15日(土)には楽しみにしています支部対抗親善ソフトボール大会が日進市の口論義公園で開催されます。皆さま、体調管理には十分に気を付けていただき、優勝目指して頑張りましょう。応援で参加の方もよろしく願いいたします。当日、雨が降らないことを祈って・・・

令和6年度名城大学寄附講座

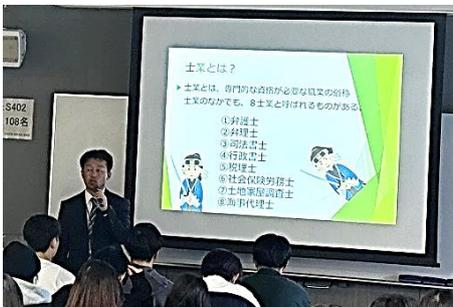
令和6年4月10日（水）から名城大学における寄附講座が開講されました。この寄附講座は、名城大学法学部（1年生～4年生）を対象に行っています。近年は受講者数が50名程度と減少傾向でありましたが、昨年度は70名程度と増加傾向で、今年度は、なんと120名程度の学生が受講しています。これまでの教室では入りきらず、第2講目からは急きょ教室を変更することとなり、とても嬉しい結果となりました。



寄附講座を受講する学生のみなさん

この寄附講座は毎週水曜日の2限目（10時50分～12時20分）に行われ、第1講の「ガイダンス」から始まり第15講まで、愛知会会員である講師の方々にご協力をいただき講義が進んでいきます。第5講、第6講は石川会会員の方々にご協力をいただき「土地に関する表示の登記」についての講義を行っていただく予定です。学生はこの講義を受講することで2単位が付与されます。可否は出席日数と全15講の後にレポートを提出してもらい決定します。

講義の最後に小テストを実施するのですが、講義への質問や感想を記入してもらう欄があります。講義への質問もありますが、よくある感想としては、「測量をしている姿を見かけるがそれが土地家屋調査士とわかった」「土地家屋調査士について初めて知り、身近な職業とわかり興味を持った」など、やはり土地家屋調査士を知る機会がなく、職業を選択する上で候補にもならない現状がよくわかります。土地家屋調査士のことを多くの方に知っていただくためにもこの寄附講座の役割の大切さを改めて感じました。



講義を担当する牧田委員長

私は平成29年から、これまで第1講、第2講を担当させていただいていますが、今年の学生は特に講義を興味深く聞いてくれている印象を受けました。その結果として多くの学生が小テストにあるコメント欄に質問や感想を書いてくれています。また、第2講の最後に測量の風景を動画で解説したところ、普段の様子がとても分かりやすくて良かったとの感想をいただきました。

寄附講座の目的の一つとして、土地家屋調査士のことを知ってもらい、一人でも多くの学生に土地家屋調査士を目指していただくことがあります。そこで、土地家屋調査士をより身近に感じ、より深く知ってもらうために、夏季休暇を利用して行われる夏季仕事体験への参加を積極的にアピールして、多くの学生に夏季仕事体験に参加していただけるように活動を行っています。そのため、学生を受け入れる体制も必要となりますので、会員の皆様にはご協力をいただけますようお願い申し上げます。

この寄附講座では、講師も募集をしています。土地家屋調査士の魅力を直接学生に伝えることができます。会員の皆様が土地家屋調査士を目指したきっかけや、なぜ土地家屋調査士を職業としているのかなど、実体験を伝えていただき、一人でも多くの学生が土地家屋調査士を目指してもらえるような活動を一緒にできたらと思います。今後も会員の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

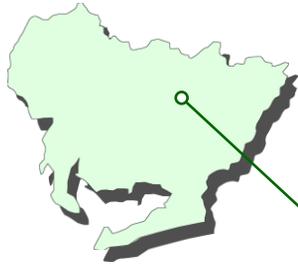
（寄附講座運営委員会委員長 牧田 篤）



00

始まりました、新企画！

第一弾は4月10日に広報委員会の中島健太委員長、川崎晃委員、私、岡田厚子の3人で、豊田支部の大岩芳伸会員（現副会長）の事務所を直撃してきました。



よく晴れていて
いいお天気の日
でした。

豊田市城見町

02

事務所の活動エリア・規模

エリア：主に愛知県内(みよし市、豊田市)
規模：事務所は15畳くらいの広さで、
現場は奥さんと二人で行っています。

▶ 結婚10年目に書いてもらった絵です♪



01

大岩芳伸会員を直撃！



▲大岩事務所前の桜

大岩事務所の庭には桜があり、ちょうど見ごろの桜を眺めることができました。のどかで自然豊かな環境の中にありました。

03

自慢の逸品はこれだ！



愛用のレーザー。ライカ製です。
10年使っても現場で大活躍しています。

04

開業・資格取得のきっかけ

トヨタ系列の企業に勤めながら、サラリーマン時代に資格を取得したのち、男なら挑戦してみようと、名古屋市内の事務所で3年修行した後、平成11年に開業しました。

▶ 法務局長表彰と
会長表彰です



06

失敗談

草刈機で草を刈ったその夜、隣地から窓ガラスにヒビが入っていると連絡があったので、保険で対応しました。その他、小学生に光波を倒されたことがあります・・・

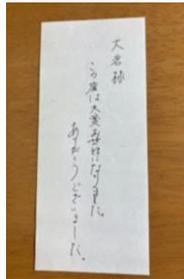


08

仕事の楽しみ

難しい案件を苦労しながら、なんとか解決した時に、お客様からのお礼のお手紙をいただきました。

この手紙は作業机に挟んで、毎日の仕事の励みとしています。



広報委員の感想

大岩副会長には温かくお迎えしていただき、かつ早く取材に応じていただきまして、ありがとうございました。お茶までご馳走していただきました。ママシの焼酎にはギョッとしましたが、和気あいあいと、とても楽しい取材となりました。(岡田 厚子)

05

業務で苦労していること



▲ 大量の杭が・・・

隣地所有者にはどんな遠方でも必ず会うようにしています。

会えないときは会えるまで1時間でも待ちます。

07

防寒・暑さ対策



空調服を着ていただきました。寒いときはお腹と背中にカイロを貼って頑張っています。



▲暑いときはコレ!
調査士会の空調服、協働会で買えます!

09

アフターの楽しみ

今日もよく頑張ったと、毎晩焼酎をたのしんでいます。

あとは、ストレスをためこまないようにしています。

睡眠時間は8時間、ゴルフは月2回で、ストレス回避!



▲ママシとスズメバチの焼酎



玄関でお迎えしてくれた置物たち♪

事務局からのご案内

5月の入会者

たなか しゅうすけ
田中 秀扶 (東三支部)
愛知第 3134 号
〒 440-0026
豊橋市多米西町一丁目 20 番地 9
TEL 0532-63-1255
FAX 0532-63-8075

にしなか かずき
西中 一貴 (名古屋西支部)
愛知第 3135 号
〒 452-0044
清須市西枇杷島町南六軒 13 番地
TEL 052-501-5686
FAX 052-501-5689

あんどう きみかず
安藤 公一 (名古屋北支部)
愛知第 3136 号
〒460-0003
名古屋市中区錦一丁目 4 番 16 号
KDX 名古屋日銀前ビル 7 階
TEL 052-559-9801
FAX 052-559-9802

退会者

加藤 峯昭 (岡崎支部)
愛知第 2080 号 / 平成 4 年 1 月入会

事務所の FAX 新設

宮地 佳幸 (岡崎支部)
愛知第 3129 号
FAX 0564-78-1504

事務所変更

小林 恭治 (名古屋東支部)
愛知第 2353 号
〒463-0096
名古屋市守山区森宮町 183 番地 1
TEL・FAX は変更なし

磯崎 録司 (名古屋東支部)
愛知第 2899 号
〒489-0809
瀬戸市共栄通一丁目 6 番地
TEL 0561-56-8539・FAX 0561-56-8540

岡地 裕治 (名古屋東支部)
愛知第 2952 号
〒463-0096
名古屋市守山区森宮町 183 番地 1
TEL・FAX は変更なし

中間 康輔 (名古屋東支部)
愛知第 3096 号
〒465-0063
名古屋市名東区新宿二丁目 15 番地
プレズ名古屋新宿 5B
TEL 052-753-9730・FAX 052-753-9731

千野 光行 (豊田 → 名古屋北支部)
愛知第 2414 号
〒462-0856
名古屋市北区芦辺町三丁目 5 番地 6
TEL 052-914-9419・FAX 052-914-6561
土地家屋調査士法人アイデアグループ

伊藤 健一 (名古屋北 → 一宮支部)
愛知第 3058 号
〒480-0105
丹羽郡扶桑町大字南山名字本郷 29 番地
TEL 0587-96-9149・FAX 0587-96-9354

川澄 佳洋 (豊田支部)
愛知第 2492 号
〒471-0017
豊田市寺部町 3 丁目 503 番地 (地番変更)
TEL・FAX は変更なし

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人スペース GROUP

(名古屋東支部) 18-0026

使用人調査士の雇用：愛知第 3126 号 佐藤 雄太

土地家屋調査士法人ファミリア

(名古屋北支部) 18-0013

使用人調査士の退職：愛知第 3058 号 伊藤 健一

土地家屋調査士法人平安

(名古屋北支部) 18-0028

社員の加入：愛知第 3125 号 尾関 聖也

社員の脱退：愛知第 2373 号 尾関 勝

土地家屋調査士法人アイデアグループ

従たる事務所の閉鎖（豊田支部）

18-0002-18-0023／平成 29 年 7 月入会



6月の会務予定

- 3日 広報委員会
- 4日 総務、財務、社会事業部会、
あいち境界シンポジウム PT 会議
規則整備委員会
- 5日 業務、研修、広報部会
- 7日 あいち境界問題相談センター運営
委員会、自由業フレッシュマンフ
ォーラム
- 10日 自由業大学生のための資格業ガイ
ダンス(愛知学院大学)
- 12日 支部長会議
- 14日 研究所全体会議
- 15日 支部対抗親善ソフトボール大会
(主幹：岡崎支部)
- 18~19日 連合会令和6年度定時総会
- 20日 年次研修委員会
- 24日 筆界調査委員養成講座(第2回)
- 26日 理事会
- 27日 広報戦略 Zoom 会議



業務に関するお知らせ（4月16日から5月15日まで）

ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。

月日	標 題
4月17日	「公共基準点等／各市町村の状況」を更新しました
4月17日	重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律に関する周知について
4月18日	令和6年度定時総会の開催について
4月18日	登記・供託オンライン申請システムで障害が発生した場合の情報発信について
4月19日	名古屋法務局から依頼された職員募集及び選考採用試験（係長級）実施の周知について
4月23日	土地家屋調査士会関係法規集を更新しました
4月26日	相続土地国庫帰属制度のご案内（第2版）について
4月26日	住宅用家屋の所有権の保存登記等の登録免許税の税率の軽減措置に係る宅地建物取引業者の事務について
4月26日	令和6年度地籍整備推進調査費補助金（民間事業者等直接交付分）（第2回）の募集開始について
4月26日	近畿農政局における役務の提供に関する入札公告について
4月26日	不動産登記規則等の一部を改正する省令の公布について
4月30日	法務局地図作成事業における地区選定への協力について
4月30日	法務局地図作成事業の次期地図整備計画の策定に向けた基本方針に関する説明会の動画配信について
5月7日	徽章マークを使用した商品について
5月7日	登記基準点測量に関する研修会におけるアンケート結果の送付について
5月7日	国家座標による地積測量図の作成状況に関するアンケートの送付について
5月9日	令和6年度定時総会資料を掲載しました
5月9日	令和6年度年次研修の実施について（予告）
5月10日	「公共基準点等／各市町村の状況」を更新しました
5月10日	名古屋市道路等境界確認事務取扱要綱の改定に伴う解説動画の公開について
5月14日	令和6年度定時総会資料を送付しました
5月15日	名古屋市道路等境界確認事務取扱要綱の改定に伴う93条報告書及び添付情報の記載例の公開について

◆ 祝い金、見舞金、助成金のお知らせ

本会には各種給付金の制度があります。

請求書は本会ホームページ「会員の広場」からダウンロードし、本会事務局へ郵送(FAX 不可)でご提出ください。本会慶弔規程を確認の上、ご利用ください。

本会ホームページ > 会員の広場 > ダウンロード > 会務に関する書式・様式集 > 慶弔規程

結婚祝い金	3万円	
出産祝い金	3万円	
入院見舞金（10日以上入院）		※5万円以内
罹災見舞金（罹災状況に応じて支給）		※10万円以内
健康診断助成金		※5千円以内の実費



※入院見舞金、罹災見舞金、健康診断助成金の支給は各会計年度期間内に1回を限度とします。
 ※各種給付金の請求権はその事由が発生した日から1年間これを行使しないときは消滅します。



表紙写真 「泰山木の花」 名古屋東支部 川崎 晃

撮影場所：名古屋市西区（庄内緑地公園）

編集 後記

暑くもなく寒くもない、絶好の測量日和のこのごろ、皆さまいかがお過ごしでしょうか。ゴールデンウィークもあっという間に過ぎ去り、次の連休は7月の海の日までないという事実を受け入れられずにいます。何とか妻と補助者にバレずに釣りに行けないかと考え、空き時間を作ろうと仕事をこなし続けている毎日です。先日関東のお客様の本人確認のついでに、皇居の無料参観に参加してきました。「宮殿東庭（一般参賀が行われる場所）」や「二重橋」を1時間ほどかけて見学するだけでしたが、雨上がりの新緑に心が洗われました。仕事以外の時間も大切だなと思いました。

（広報委員 西村 頼人）

- 発行日 令和6年6月1日
- 発行所 愛知県土地家屋調査士会
〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号
TEL 052-586-1200
- 発行人 梅村 守
- ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>